

ほけんだより



令和7年5月7日
豊島区立富士見台小学校
校長 田中 良行

ほけんだより No. 2

新学期から1ヶ月が過ぎました。どのお子さんも新しいクラスや先生、お友達に慣れた頃でしょうか。

ただ、まだ少し不安気な表情のお子さんもあります。学校も皆で子供たちを支えていきたいと思います。気になることがありましたら早めに担任又は保健室、スクールカウンセラー等へご相談ください。

5月のほけん目標

健康診断から自分の体の様子を知りましょう。



5月の保健行事

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
			1 ・耳鼻科健診 13:05～ (1～3年生)	2
5	6	7 ・内科検診 13:15～ (1～2年生) ※下校がいつもより遅くなる場合があります。	8 ・心臓検診 8:50～ (1年生) ・耳鼻科健診 13:05～ (4～6年生)	9 ・内科検診 13:15～ (5～6年生)
12	13	14 ・眼科検診 13:20～ (全学年)	15 ・尿検査 (全学年) 朝 9:00 までに提出	16
19 ・尿検査1次予備日 (未提出者提出) 朝 9:00 までに提出	20	21	22 忘れずにお持ちください!	23
26	27 ・プール前内科 検診 13:15～ (対象者)	28 ・色覚検査 13:20～ (4年生希望者)	29	30

検診結果と治療のお願い

検診後に病院受診の必要のある人には、お知らせをお渡ししています。ピンクの個人情報封筒に入れてお渡しします。お子さんが持ち帰る書類を確認してください。

※病院受診後は、その結果が記入された書類を必ず担任へ提出してください。

※視力検査結果のお知らせには「家庭から学校へ」という欄もあります。

検査や相談を受けなかった場合はその理由をご記入の上、担任へ提出してください。

※眼科と耳鼻科の受診のお願いのお知らせをもらった人は、水泳指導前に治療済みのお知らせを学校へ提出してください。治療が終了するまでプールに入れない疾病もありますので、ご注意ください。

※歯科検診の結果は、①「家庭で経過観察」と、②「歯科医受診」のお知らせの2種類があります。



《学校でのけがや病気について》

★学校でけがをして医療機関で診てもらった場合には、保健室までお知らせください。学校管理下（決められた通学路を含む）でけがをして病院にかかった場合、日本スポーツ振興センターより傷病給付金が支給されます。医療費給付を受けられるのは保護者負担 1500 円以上（保険診療範囲）の災害となり、けがをしてから2年以内に申請が必要です。詳しくは、4月に豊島区教育委員会から配布された、保健室の役割と健康観察「日本スポーツ振興センター」をご覧ください。

《保健室での手当てについて》

★保健室では、けがの応急手当を行います。帰宅後はご家庭でけがの様子を観察してください。必要に応じて湿布やガーゼの交換等、引き続き手当を行ってください。ご家庭でけがをした場合には、ご家庭で手当てを行ってから登校させてください。

★保健室で休養しても回復の見込みがない場合には、お迎えをお願いすることがあります。ご協力をお願いします。